

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)

大学院学生研究

2015年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 21世紀社会デザイン 研究科 比較組織ネットワーク学 専攻		
研究代表者 (2016年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻 後期課程2年	大重史朗 印	
指導教員	所属・職名	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科・教授	中村陽一 印	
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ <input type="checkbox"/> 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 ・ 共同 名
研究課題	多文化メディアと地域コミュニティ—南米系日系人との共生社会—		
研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2016年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	21世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻 後期課程2年	大重史朗	
研究期間	2015 年度		
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 187,513円 / (採択金額) 200,000円		

研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

現在、200万人以上の外国人が定住する中で、英語教育の低年齢化を推進されるなど「グローバル化」とか「国際化」の名目で、「外に向けた国際化」は進んでいるが、国内における外国人との共生を図る「内なる国際化」は進んでいない。「外に向けた」国際化と「内なる国際化」の本来の意義を定義づけした上で、そのために地域コミュニティやメディアが果たす役割を考察する。また、現在の日本では少子高齢化が進み、人口減少時代になり、公式に「移民」の言葉は用いられないものの、2015年4月より改正入管法が施行され、外国人技能実習生の拡充など、事実上の移民の受入れが進み、「国際交流」とか「異文化交流」の域を超えた「ポスト多文化共生」の概念が必要とされている。

その際、すでに日本国内に在住している日系および在日などすべての外国人とともに、NPOや市民のレベルでの移民時代を貫く「社会デザイン」がどうあるべきかを考察する。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[多文化共生] [外国人] [移民]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

前期課程の研究においては、学校法人化に成功した南米系外国人学校を抱える、静岡県浜松市や、同じような環境にある群馬県大泉町などを現地調査した上で、「外国人集住都市の子弟教育と多文化共生社会のあるべき姿」という研究テーマを掲げ、南米系日系人の教育現場の問題と増え続ける外国人労働者と意思疎通をはかり、「日本の社会が多文化共生都市を築くにはどのような意識が必要か」、「多文化共生とは何か」について研究してきた。

現在、日本国内には 200 万人以上の外国人が定住する中で、日本は英語教育の低年齢化を推進するなど、官僚主導の「グローバル化」とか「国際化」の名目で、「外に向けた国際化」は進んでいるが、国内における外国人との共生を図る「内なる国際化」は進んでいない。「外に向けた」国際化と「内なる国際化」の本来の意義を定義づけした上で、そのために地域メディアが果たす役割を考察した。

その際、すでに日本国内に在住している日系外国人が現在、考えている日本の「国際化」はどうあるべきなのかを調査した。そして、NPO や市民のレベルで「共生」に向けた「社会デザイン」がどのように行われているのか、「共生」の土台となるコミュニティ像とはどういった形になるのかをテーマに、さらなる研究を続けている。

外国人労働者たちは、日本の社会ではマイノリティとしての立場にあり、多文化共生社会を実現することは、マイノリティとの共生社会を作ることであると考える。南米系外国人労働者が「生活の質」を保つためには、子どもたちへの教育の場を提供することであると考え、前期課程ではブラジル人学校の実態を調査した。この経験から、外国人との多文化共生を考察するにあたっては教育問題の研究をさらに進めることを前提に、日本の人口減少時代における移民受け入れのあり方について、今年度においては、教育や福祉、労働、法制度の観点から考察を進めた。

また、現在、議論が少しずつ盛り上がってきている「移民」の受け入れについて、日本の今後のあり方について考察するため、諸外国の移民受け入れの歴史について研究を進めている。

一方、国内については、外国人技能実習制度の課題を把握するとともに、メディアの役割について考察している。メディアというと既存のメディアとして新聞や雑誌、テレビなどの媒体が考えられるが、SNS (ソーシャル・ネットワークキング・システム) などを利用した情報発信なども広く行われており、外国人住民の生活を知る上では、欠かせない存在となっている。異文化の土地にあって、もともと住んでいた日本人住民と外国人住民が意思疎通を図る手段としてソーシャルメディアの役割はどのような状態になっているのか調査を開始したところである。

ところで、外国人技能実習制度については、短期で帰国しなければならない実情があり、どれだけ外国人の需要に即しているのかわからない実情がある。実際、「実習生」の名のもとに来日しても実質は低賃金の労働者であり、人権を無視した労働環境も存在するという先行研究がある。また、実習制度を利用した偽装入国も存在する。外国人技能実習制度の制度や入国管理の法制面での問題点や日本国憲法の基本的人権の尊重の観点から考察を進めた。

文献中心の研究ではあったが、外国人技能実習制度は快適な環境で実習生を受け入れ、本国に日本の技術を順調に移転しているとは言いがたい制度であることがわかった。実習制度の一部に「人権軽視」、「賃金未払い」、「住環境問題」など多くの問題が明るみになっている。「研修費用」など多額の費用を借金して来日している者もいて、いわば「債務者」として働いているため、非常に立場が弱い。また、「研修」とか「実習」といいつつも国際社会から「人権軽視」のレッテルを貼られていることは決して好ましいことではないことであると位置づけた。

研究成果の概要 つづき

この問題については弁護士などのレベルで研究が進んでいるが、社会システムと法制度、政府や地方自治体による外国人政策など多方面からの研究が必要であると考え、研究を進めている。とくにマイノリティの人権重視という観点からは、外国人に限らず、高齢者や女性の活躍の場、性的マイノリティの人々など社会的弱者、少数派の人権を守り、価値観を尊重することが求められている社会の構築が必要と考え、研究を推進している。

一方、今年度の研究成果については、多文化共生社会を目指すにあたって、国内における外国人子弟の子どもたちの教育がどこまで進んでいるのかについて調査研究することを一つの重要な柱として捉えていた。とくに東京都においては、夜間中学や定時制高校において、外国人の子どもたちが多く在籍しているため、どのような実態になっているのか、また、外国人子弟が増えれば、その分、特別支援学校においても外国人子弟の対応が必要になる。このような教育現場がどのようなになっているのかを研究するにあたり、横浜市泉区や鶴見区における調査研究を分析するところから始めた。

その結果、外国人受入れ、とくに「移民」受入れ問題について、日本政府は消極的な姿勢をとり続けている。しかし、200万人余の外国人労働者が国内に移り住み、外国につながりをもつ子どもたちが生活者として国内に中長期的に住んでいることから考えれば、学習支援など一市民として不自由なく最低限の生活を送れるため、学力をつける教育施策を行うことは、「移民」受入れ論以前の現実問題として喫緊の課題となっていることは否めない。多文化共生施策の実際は、地方自治体レベルでの実施に頼らざるを得ない現実がある。反対派の中には移民を受け入れると「(日本人の) 仕事が奪われる」とか「治安が悪くなる」という意見がある。しかし、外国につながりをもつ子どもたちの学力を維持し、生活者として誇りと自信を持たせることが、そうしたマイナスイメージの払拭につながるものと考えられる。

移民について、国内世論の賛否は意識調査を実施する報道機関によっても結果に差が出ている。しかし、外国人の入国管理にあたってきた元法務官僚や現在、外国人受け入れの行政事務を担っている行政書士らは、移民推進論を展開していることからわかるように、人口減少時代の日本国内において、高齢者の看病や介護および地方の人口増加をはかるきっかけとして、外国人労働者の受け入れを選択肢としなければ、地方衰退はもとより、国内全体の活気を取り戻すためにも必要であることがわかった。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ① 雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

著者 ; 大重史朗

論文課題 ;

外国人技能実習制度の現状と法的課題

— 人権を尊重する多文化社会構築にむけた一考察 —

Skill-training systems for foreigners: Current state and legal issues

— A study toward a multicultural society with respect for human rights —

雑誌名 ; 『中央学院大学法学論叢』(第 29 巻第 2 号) P.281～P.299

※同大学は研究者本人が非常勤講師として勤務している。2016 年 3 月発行

③ シンポジウム、公開講演会など

2016 年 2 月 16 日

兵庫県立国際高校スーパーグローバルハイスクール研究活動「スタディツアー in 東京」において外国人労働者と多文化共生について講演 (於・東京大学)

④ その他、学会発表

2015 年 5 月 31 日

移民政策学会 2015 年度年次大会自由報告発表 (於・大東文化大学)

発表タイトル「ポスト多文化共生と (国内における) 移民推進論の考察」